

特別講演**栽培漁業の振興策と研究者への助言**

本間 昭郎

(日本栽培漁業協会)

栽培漁業を展開していく上で重要なポイントである環境問題にスポットを当て、このような場を設定していただいた日本水研にまず敬意を表し各試験研究機関に感謝致します。栽培漁業の定着化へ向けてその振興策については行政面からも検討する必要があり、それらを含めた今回の話題提供が、皆様の今後の試験研究の一助になれば幸です。

1) 栽培漁業の動向**① 漁業生産に占める増養殖のウエート**

沿岸漁業に占める増養殖の比率が、生産量で42.8%、生産額で58.5%と高くなっている（昭和58年）。

② 生産増大目標の状況

第4次基本方針の生産増大目標（61～65年。58年が基準年）は漁場造成や放流によるものが29.9万トンであり、養殖によるものが24.2万トンで併せて54.1万トンである。種苗放流と環境改善（魚礁等）の一体化の必要性がある。

③ 沿整法の背景

第2次沿整開発計画では（57～62年度）、沿岸漁場整備開発事業により、魚礁の設置、増養殖施設の造成環境の保全に加え総合的な計画に基づく海域開発基幹事業を行なうことがうたわれている。

また、マリノベーション構想では増養殖が中心に置かれており、種苗放流による資源増大の見込みが重要視されている。さらにマリノフォーラム21による技術開発構想では产学研官が共同して先進技術開発を展開することが計画されている。

これらと平行して、栽培漁業の一層の定着化を図るための栽培漁業事業化促進事業に、新たに回遊性魚種を対象とした広域における栽培パイロット事業を実施する。

2) 今後の問題点

全体的には、栽培漁業を推進していく上でまだ技術的基盤が弱いのに行政が先行し事業化を急ぎ過ぎる傾向が見受けられる。技術評価を行いながら、不足しているところの見直し、あるいは具体的手法はどうなのか等、キメの細かいフォローが必要である。以下にその具体的事項を紹介する。

① 資源生態調査の重要性

栽培漁業を効率的に進めていくためには、沿岸魚介類の資源生態知見の把握が大事であり、特に幼稚魚の資源生態調査が重要である。いきなり事業に展開するのではなく、現在行なっている種苗量産技術開発や放流技術開発と並行して資源生態調査を行なう必要がある。

② 沿整法の改正

指定法人（公益法人）を設立し、放流効果実証事業を展開して、事業化（第3セクター方式）を図る上で、各々の技術基盤を高めていく努力が必要である。例えばマダイ放流効果実証事業では、その放流技術開発の中味が問われるるのは必至である。

③ 中間育成の意味

栽培漁業は種作りのみではない。概念的には人工種苗を天然の場に戻し、漁業生産を高めることにある。その場合種苗性のチェックやサイズの検討、環境問題等の整理が必要なのは当然であるが、中間育成は人工と天然の接点であり、その役割は非常に重要である。そのような意味から種苗の質等について中間育成の見直しが必要である。

④ 放流後の問題点

放流後1～2年の若令魚の漁獲される率が津久見のマダイの事例及び茨城のヒラメのように圧倒的に多い。ただ豊島のマダイのように2～3年魚で漁獲され効果を上げている事例もある。放流効果を期待するためには漁業者の自覚により、放流した小型魚を無駄取りしないことも大事である。また、早急に漁場環境の整備を組み込む形での不合理漁獲の防止対策が必要である。